

第4章 防災・減災まちづくりの取組み

防災・減災まちづくりの将来像、取組方針を踏まえ、各地区の防災・減災対策の課題に対応できるよう、防災・減災まちづくりの取組みを整理します。

各地区における防災・減災まちづくりの指針として、各災害に共通する取組みと災害種別の取組み、取組みごとの実施主体と実施時期（目安）を整理しています。実施時期については、短期（5年）・中期（10年）・長期（20年）を目安として想定しています。継続した取組みについては長期として整理しています。

[地区別の取組み一覧]

	取組内容	中央	金田	岩根西	岩根	富来田	西清川	清見台	東清	文京	桜井	畑沢	波岡	八幡台	中郷	鎌足
共通	防災意識の醸成・啓発															
	地区防災体制の整備															
	地区特性を意識した防災計画の作成啓発															
	災害後の早期復旧に向けた体制の構築															
	災害に強い市街地の形成のための老朽化対策															
	避難所環境の整備															
	公共施設の整備・改修															
地震・液状化	建物や室内の耐震対策・液状化対策の啓発															
	危険ブロック塀の撤去等の促進															
	橋梁の適切な維持管理															
風水害（台風・津波・高潮・河川）	津波避難ビルの指定															
	浸水等の災害危険性の高い場所への開発制限															
	強風による飛散対策等の徹底															
	高潮・洪水等への排水施設の適正管理															
	港湾域の護岸の嵩上げや機能低下している水門、排水機場の改修															
	河川対策の推進															
内水氾濫	排水路の整備・維持管理															
	冠水危険箇所の住民への周知・啓発															
ため池	浸水危険箇所の住民への周知・啓発															
土砂災害	急傾斜地崩壊危険区域の指定															
	土砂災害警戒区域の指定															
	土砂災害想定区域等における開発行為の厳格化															
	災害リスクの高い宅地の移転促進															
火災	火災予防対策等の推進															
大規模盛土	大規模盛土造成地の調査・安全確認															

※色網掛け部分が取組みの対象

1. 中央地区

(1) 災害に共通する取組み

●防災意識の醸成・啓発

災害に対する知識の普及や被災時・避難時の正しい行動の周知、自らの生命・財産は自らで守る意識づくり、個人や家庭等での事前防災対策の普及、過去の災害からの教訓の伝承など、防災・減災が有効に機能するための意識醸成と啓発を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区防災体制の整備

住民の年齢構成や地区の広さ、地形等を勘案し、災害時要配慮者を含めた住民の防災・減災の取組みを進め、被災時に迅速な対応ができる防災体制を整えます。また、千葉県災害対策コーディネーターの資格取得を支援し、災害に正しく対応できる住民を増やします。合わせて、住民・来訪者が災害等の情報を取得できる手段の確保や停電対策も進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区特性を意識した防災計画の作成啓発

地区・家庭・職場における防災力・減災力を高めるため、地区住民とともに議論して構築する「地区防災計画」の作成を進め、地区住民ひとりひとりの防災行動計画（マイタイムライン）の作成を啓発し、支援します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●災害後の早期復旧に向けた体制の構築

木更津市国土強靱化地域計画等に基づき、発災時の人命保護や被害の最小化を図り、木更津市業務継続計画や民間等との連携協定等により、災害後の早期復旧に向けた体制の構築を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害に強い市街地の形成のための老朽化対策

人命・財産・建物・インフラ等を守るため、住民等各自が建物への浸水対策や空家等の解消などの老朽化対策、水・食料等の備蓄の確保等を進めます。また、行政や事業者は、インフラ（道路・電柱電線等）の老朽化対策を進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●避難所環境の整備

災害時要配慮者を含めた住民に対する安全な場所として、各種災害に対応できる避難所・避難場所を整備します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●公共施設の整備・改修

公共施設において、耐震、バリアフリー化等の機能を整えます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(2)地震・液状化

●建物や室内の耐震対策・液状化対策の啓発

建物の強靱化を行い、強靱な建物・宅地を増やします。また、液状化に関する情報等をハザードマップ等にて啓発します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●危険ブロック塀の撤去等の促進

通行人への怪我や避難の阻害につながる恐れのある倒壊危険性の高いブロック塀の撤去等を促進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●橋梁の適切な維持管理

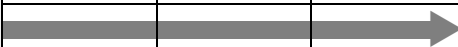
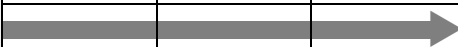
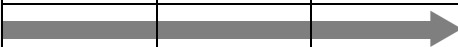
橋梁の点検や耐震化及び補修工事等を随時実施し、橋梁の適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(3)水災害(津波・高潮・河川等)

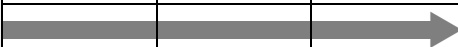
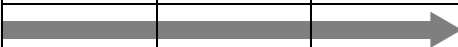
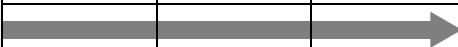
●津波避難ビルの指定

民間企業等と津波避難ビルの連携協定を進め、津波等、浸水時に緊急避難できる場所を増やします。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

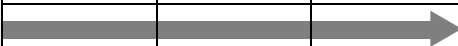
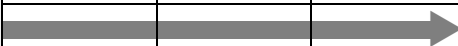
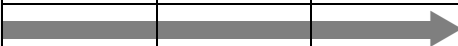
●浸水等の災害危険性の高い場所への開発制限

都市計画法の改正（令和4年4月1日施行）を受け、市街化調整区域（都市計画法第34条第1項第11号・12号）における想定浸水深が3m以上の部分において、開発許可の制限を強化し、浸水被害の軽減を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

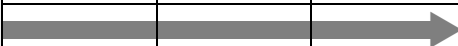
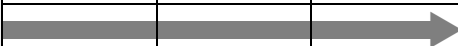
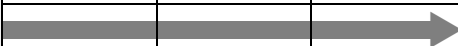
●強風による飛散対策等の徹底

住民等各自で、台風（強風）による物の飛散対策や窓の保護等を徹底します。また、行政や事業者は気象情報等の事前周知に努めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

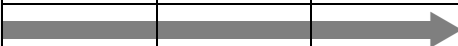
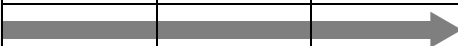
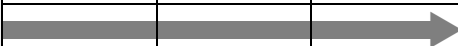
●高潮・洪水等への排水施設の適正管理

浸水時に適切な排水により冠水時間を短縮できるよう、排水施設の適切な管理、老朽化対策等を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●港湾域の護岸の嵩上げや機能低下している水門、排水機場の改修

水門・排水機場及び護岸等の海岸保全施設を改修し、高潮等から浸水被害を防止します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

●河川対策の推進

河川の維持補修や浚渫等、適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(4)内水氾濫

●排水路の整備・維持管理

道路側溝や雨水管渠等を整備し、排水流下能力を高め、冠水被害を防ぎます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●冠水危険箇所の住民への周知・啓発

ハザードマップ（紙面・WEB）を通じて、水災害ハザード情報を周知するとともに、市 HP にて水害（浸水等）履歴を公表します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(5)火災

●火災予防対策等の推進

火災発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼防止のため、感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について設置を促進します。また、自主防災組織の充実や消防団員の確保を図り、火災発生後の初期消火や避難誘導などの対応力強化を推進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

2. 金田地区

(1)災害に共通する取組み

●防災意識の醸成・啓発

災害に対する知識の普及や被災時・避難時の正しい行動の周知、自らの生命・財産は自らで守る意識づくり、個人や家庭等での事前防災対策の普及、過去の災害からの教訓の伝承など、防災・減災が有効に機能するための意識醸成と啓発を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区防災体制の整備

住民の年齢構成や地区の広さ、地形等を勘案し、災害時要配慮者を含めた住民の防災・減災の取組みを進め、被災時に迅速な対応ができる防災体制を整えます。また、千葉県災害対策コーディネーターの資格取得を支援し、災害に正しく対応できる住民を増やします。合わせて、住民・来訪者が災害等の情報を取得できる手段の確保や停電対策も進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区特性を意識した防災計画の作成啓発

地区・家庭・職場における防災力・減災力を高めるため、地区住民とともに議論して構築する「地区防災計画」の作成を進め、地区住民ひとりひとりの防災行動計画（マイタイムライン）の作成を啓発し、支援します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●災害後の早期復旧に向けた体制の構築

木更津市国土強靱化地域計画等に基づき、発災時の人命保護や被害の最小化を図り、木更津市業務継続計画や民間等との連携協定等により、災害後の早期復旧に向けた体制の構築を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害に強い市街地の形成のための老朽化対策

人命・財産・建物・インフラ等を守るため、住民等各自が建物への浸水対策や空家等の解消などの老朽化対策、水・食料等の備蓄の確保等を進めます。また、行政や事業者は、インフラ（道路・電柱電線等）の老朽化対策を進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●避難所環境の整備

災害時要配慮者を含めた住民に対する安全な場所として、各種災害に対応できる避難所・避難場所を整備します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●公共施設の整備・改修

公共施設において、耐震、バリアフリー化等の機能を整えます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(2)地震・液状化

●建物や室内の耐震対策・液状化対策の啓発

建物の強靱化を行い、強靱な建物・宅地を増やします。また、液状化に関する情報等をハザードマップ等にて啓発します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●危険ブロック塀の撤去等の促進

通行人への怪我や避難の阻害につながる恐れのある倒壊危険性の高いブロック塀の撤去等を促進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●橋梁の適切な維持管理

橋梁の点検や耐震化及び補修工事等を随時実施し、橋梁の適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(3)水災害(津波・高潮・河川等)

●津波避難ビルの指定

民間企業等と津波避難ビルの連携協定を進め、津波等、浸水時に緊急避難できる場所を増やします。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●浸水等の災害危険性の高い場所への開発制限

都市計画法の改正（令和4年4月1日施行）を受け、市街化調整区域（都市計画法第34条第1項第11号・12号）における想定浸水深が3m以上の部分において、開発許可の制限を強化し、浸水被害の軽減を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●強風による飛散対策等の徹底

住民等各自で、台風（強風）による物の飛散対策や窓の保護等を徹底します。また、行政や事業者は気象情報等の事前周知に努めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●高潮・洪水等への排水施設の適正管理

浸水時に適切な排水により冠水時間を短縮できるよう、排水施設の適切な管理、老朽化対策等を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●港湾域の護岸の嵩上げや機能低下している水門、排水機場の改修

水門・排水機場及び護岸等の海岸保全施設を改修し、高潮等から浸水被害を防止します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●河川対策の推進

河川の維持補修や浚渫^{しゅんせつ}等、適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(4)内水氾濫

●排水路の整備・維持管理

道路側溝や雨水管渠等を整備し、排水流下能力を高め、冠水被害を防ぎます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●冠水危険箇所の住民への周知・啓発

ハザードマップ（紙面・WEB）を通じて、水災害ハザード情報を周知するとともに、市 HP にて水害（浸水等）履歴を公表します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(5)火災

●火災予防対策等の推進

火災発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼防止のため、感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について設置を促進します。また、自主防災組織の充実や消防団員の確保を図り、火災発生後の初期消火や避難誘導などの対応力強化を推進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

3. 岩根西地区

(1)災害に共通する取組み

●防災意識の醸成・啓発

災害に対する知識の普及や被災時・避難時の正しい行動の周知、自らの生命・財産は自らで守る意識づくり、個人や家庭等での事前防災対策の普及、過去の災害からの教訓の伝承など、防災・減災が有効に機能するための意識醸成と啓発を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区防災体制の整備

住民の年齢構成や地区の広さ、地形等を勘案し、災害時要配慮者を含めた住民の防災・減災の取組みを進め、被災時に迅速な対応ができる防災体制を整えます。また、千葉県災害対策コーディネーターの資格取得を支援し、災害に正しく対応できる住民を増やします。合わせて、住民・来訪者が災害等の情報を取得できる手段の確保や停電対策も進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区特性を意識した防災計画の作成啓発

地区・家庭・職場における防災力・減災力を高めるため、地区住民とともに議論して構築する「地区防災計画」の作成を進め、地区住民ひとりひとりの防災行動計画（マイタイムライン）の作成を啓発し、支援します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●災害後の早期復旧に向けた体制の構築

木更津市国土強靱化地域計画等に基づき、発災時の人命保護や被害の最小化を図り、木更津市業務継続計画や民間等との連携協定等により、災害後の早期復旧に向けた体制の構築を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害に強い市街地の形成のための老朽化対策

人命・財産・建物・インフラ等を守るため、住民等各自が建物への浸水対策や空家等の解消などの老朽化対策、水・食料等の備蓄の確保等を進めます。また、行政や事業者は、インフラ（道路・電柱電線等）の老朽化対策を進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●避難所環境の整備

災害時要配慮者を含めた住民に対する安全な場所として、各種災害に対応できる避難所・避難場所を整備します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●公共施設の整備・改修

公共施設において、耐震、バリアフリー化等の機能を整えます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(2)地震・液状化

●建物や室内の耐震対策・液状化対策の啓発

建物の強靱化を行い、強靱な建物・宅地を増やします。また、液状化に関する情報等をハザードマップ等にて啓発します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●危険ブロック塀の撤去等の促進

通行人への怪我や避難の阻害につながる恐れのある倒壊危険性の高いブロック塀の撤去等を促進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●橋梁の適切な維持管理

橋梁の点検や耐震化及び補修工事等を随時実施し、橋梁の適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(3)水災害(津波・高潮・河川等)

●津波避難ビルの指定

民間企業等と津波避難ビルの連携協定を進め、津波等、浸水時に緊急避難できる場所を増やします。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●浸水等の災害危険性の高い場所への開発制限

都市計画法の改正（令和4年4月1日施行）を受け、市街化調整区域（都市計画法第34条第1項第11号・12号）における想定浸水深が3m以上の部分において、開発許可の制限を強化し、浸水被害の軽減を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

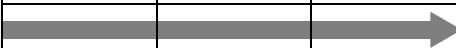
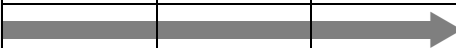
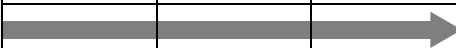
●強風による飛散対策等の徹底

住民等各自で、台風（強風）による物の飛散対策や窓の保護等を徹底します。また、行政や事業者は気象情報等の事前周知に努めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

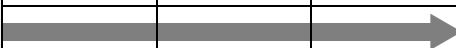
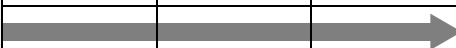
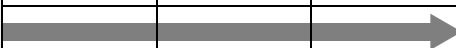
●高潮・洪水等への排水施設の適正管理

浸水時に適切な排水により冠水時間を短縮できるよう、排水施設の適切な管理、老朽化対策等を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●港湾域の護岸の嵩上げや機能低下している水門、排水機場の改修

水門・排水機場及び護岸等の海岸保全施設を改修し、高潮等から浸水被害を防止します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●河川対策の推進

河川の維持補修や浚渫^{しゅんせつ}等、適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(4)内水氾濫

●排水路の整備・維持管理

道路側溝や雨水管渠等を整備し、排水流下能力を高め、冠水被害を防ぎます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●冠水危険箇所の住民への周知・啓発

ハザードマップ（紙面・WEB）を通じて、水災害ハザード情報を周知するとともに、市 HP にて水害（浸水等）履歴を公表します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(5)火災

●火災予防対策等の推進

火災発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼防止のため、感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について設置を促進します。また、自主防災組織の充実や消防団員の確保を図り、火災発生後の初期消火や避難誘導などの対応力強化を推進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

4. 岩根地区

(1)災害に共通する取組み

●防災意識の醸成・啓発

災害に対する知識の普及や被災時・避難時の正しい行動の周知、自らの生命・財産は自らで守る意識づくり、個人や家庭等での事前防災対策の普及、過去の災害からの教訓の伝承など、防災・減災が有効に機能するための意識醸成と啓発を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区防災体制の整備

住民の年齢構成や地区の広さ、地形等を勘案し、災害時要配慮者を含めた住民の防災・減災の取組みを進め、被災時に迅速な対応ができる防災体制を整えます。また、千葉県災害対策コーディネーターの資格取得を支援し、災害に正しく対応できる住民を増やします。合わせて、住民・来訪者が災害等の情報を取得できる手段の確保や停電対策も進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区特性を意識した防災計画の作成啓発

地区・家庭・職場における防災力・減災力を高めるため、地区住民とともに議論して構築する「地区防災計画」の作成を進め、地区住民ひとりひとりの防災行動計画（マイタイムライン）の作成を啓発し、支援します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●災害後の早期復旧に向けた体制の構築

木更津市国土強靱化地域計画等に基づき、発災時の人命保護や被害の最小化を図り、木更津市業務継続計画や民間等との連携協定等により、災害後の早期復旧に向けた体制の構築を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害に強い市街地の形成のための老朽化対策

人命・財産・建物・インフラ等を守るため、住民等各自が建物への浸水対策や空家等の解消などの老朽化対策、水・食料等の備蓄の確保等を進めます。また、行政や事業者は、インフラ（道路・電柱電線等）の老朽化対策を進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●避難所環境の整備

災害時要配慮者を含めた住民に対する安全な場所として、各種災害に対応できる避難所・避難場所を整備します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●公共施設の整備・改修

公共施設において、耐震、バリアフリー化等の機能を整えます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(2)地震・液状化

●建物や室内の耐震対策・液状化対策の啓発

建物の強靱化を行い、強靱な建物・宅地を増やします。また、液状化に関する情報等をハザードマップ等にて啓発します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●危険ブロック塀の撤去等の促進

通行人への怪我や避難の阻害につながる恐れのある倒壊危険性の高いブロック塀の撤去等を促進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●橋梁の適切な維持管理

橋梁の点検や耐震化及び補修工事等を随時実施し、橋梁の適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(3)水災害(津波・高潮・河川等)

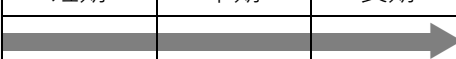
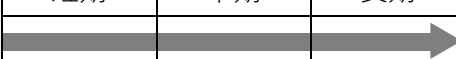
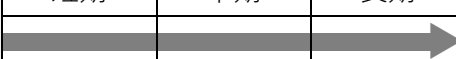
●浸水等の災害危険性の高い場所への開発制限

都市計画法の改正（令和4年4月1日施行）を受け、市街化調整区域（都市計画法第34条第1項第11号・12号）における想定浸水深が3m以上の部分において、開発許可の制限を強化し、浸水被害の軽減を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

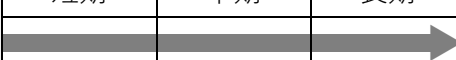
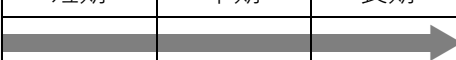
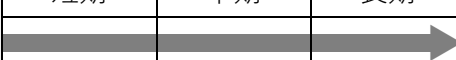
●強風による飛散対策等の徹底

住民等各自で、台風（強風）による物の飛散対策や窓の保護等を徹底します。また、行政や事業者は気象情報等の事前周知に努めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

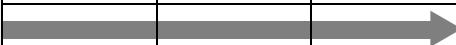
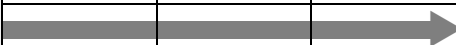
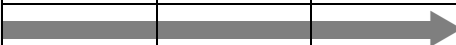
●高潮・洪水等への排水施設の適正管理

浸水時に適切な排水により冠水時間を短縮できるよう、排水施設の適切な管理、老朽化対策等を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●河川対策の推進

河川の維持補修や浚渫^{しゅんせつ}等、適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(4)内水氾濫

●排水路の整備・維持管理

道路側溝や雨水管渠等を整備し、排水流下能力を高め、冠水被害を防ぎます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●冠水危険箇所の住民への周知・啓発

ハザードマップ（紙面・WEB）を通じて、水災害ハザード情報を周知するとともに、市 HP にて水害（浸水等）履歴を公表します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(5)火災

●火災予防対策等の推進

火災発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼防止のため、感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について設置を促進します。また、自主防災組織の充実や消防団員の確保を図り、火災発生後の初期消火や避難誘導などの対応力強化を推進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

5. 富来田地区

(1)災害に共通する取組み

●防災意識の醸成・啓発

災害に対する知識の普及や被災時・避難時の正しい行動の周知、自らの生命・財産は自らで守る意識づくり、個人や家庭等での事前防災対策の普及、過去の災害からの教訓の伝承など、防災・減災が有効に機能するための意識醸成と啓発を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区防災体制の整備

住民の年齢構成や地区の広さ、地形等を勘案し、災害時要配慮者を含めた住民の防災・減災の取組みを進め、被災時に迅速な対応ができる防災体制を整えます。また、千葉県災害対策コーディネーターの資格取得を支援し、災害に正しく対応できる住民を増やします。合わせて、住民・来訪者が災害等の情報を取得できる手段の確保や停電対策も進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区特性を意識した防災計画の作成啓発

地区・家庭・職場における防災力・減災力を高めるため、地区住民とともに議論して構築する「地区防災計画」の作成を進め、地区住民ひとりひとりの防災行動計画（マイタイムライン）の作成を啓発し、支援します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●災害後の早期復旧に向けた体制の構築

木更津市国土強靱化地域計画等に基づき、発災時の人命保護や被害の最小化を図り、木更津市業務継続計画や民間等との連携協定等により、災害後の早期復旧に向けた体制の構築を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害に強い市街地の形成のための老朽化対策

人命・財産・建物・インフラ等を守るため、住民等各自が建物への浸水対策や空家等の解消などの老朽化対策、水・食料等の備蓄の確保等を進めます。また、行政や事業者は、インフラ（道路・電柱電線等）の老朽化対策を進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●避難所環境の整備

災害時要配慮者を含めた住民に対する安全な場所として、各種災害に対応できる避難所・避難場所を整備します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●公共施設の整備・改修

公共施設において、耐震、バリアフリー化等の機能を整えます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(2)地震・液状化

●建物や室内の耐震対策・液状化対策の啓発

建物の強靱化を行い、強靱な建物・宅地を増やします。また、液状化に関する情報等をハザードマップ等にて啓発します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●危険ブロック塀の撤去等の促進

通行人への怪我や避難の阻害につながる恐れのある倒壊危険性の高いブロック塀の撤去等を促進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●橋梁の適切な維持管理

橋梁の点検や耐震化及び補修工事等を随時実施し、橋梁の適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(3)水災害(津波・高潮・河川等)

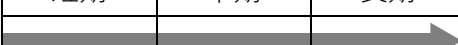
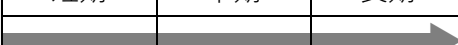
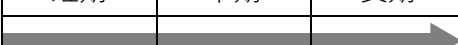
●浸水等の災害危険性の高い場所への開発制限

都市計画法の改正（令和4年4月1日施行）を受け、市街化調整区域（都市計画法第34条第1項第11号・12号）における想定浸水深が3m以上の部分において、開発許可の制限を強化し、浸水被害の軽減を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

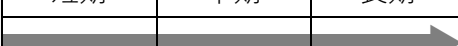
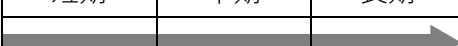
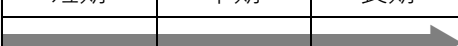
●強風による飛散対策等の徹底

住民等各自で、台風（強風）による物の飛散対策や窓の保護等を徹底します。また、行政や事業者は気象情報等の事前周知に努めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

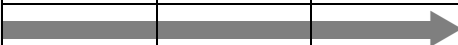
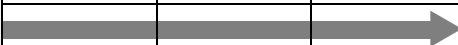
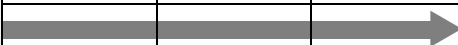
●高潮・洪水等への排水施設の適正管理

浸水時に適切な排水により冠水時間を短縮できるよう、排水施設の適切な管理、老朽化対策等を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●河川対策の推進

河川の維持補修や浚渫^{しゅんせつ}等、適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(4)内水氾濫

●排水路の整備・維持管理

道路側溝や雨水管渠等を整備し、排水流下能力を高め、冠水被害を防ぎます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●冠水危険箇所の住民への周知・啓発

ハザードマップ（紙面・WEB）を通じて、水災害ハザード情報を周知するとともに、市 HP にて水害（浸水等）履歴を公表します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(5)ため池浸水

●浸水危険箇所の住民への周知・啓発

ハザードマップ（紙面・WEB）を通じて、ため池ハザード情報を周知します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(6)土砂災害

●急傾斜地崩壊危険区域の指定

急傾斜地崩壊危険区域の指定を行い、斜面の崩壊を誘発や助長するような有害な行為を規制します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

●土砂災害警戒区域の指定

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を進め、土砂災害の被害軽減に役立てます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

●土砂災害想定区域等における開発行為の厳格化

大雨や地震によって土石流災害・地すべり災害・がけ崩れ災害が想定される土砂災害想定区域において被害を軽減するため、開発行為を厳格化します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害リスクの高い宅地の移転促進

がけ崩れの危険がある「がけ地」付近の敷地（規制の範囲）に建っている住宅を撤去して、安全な場所へ移転する場合に一部補助を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(7)火災

●火災予防対策等の推進

火災発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼防止のため、感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について設置を促進します。また、自主防災組織の充実や消防団員の確保を図り、火災発生後の初期消火や避難誘導などの対応力強化を推進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

(8)大規模盛土造成地

●大規模盛土造成地の調査・安全確認

大規模盛土造成地における安全性を調査し、不具合がある場合は、宅地擁壁等の改修等、適切な対策を講じます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

6. 西清川地区

(1)災害に共通する取組み

●防災意識の醸成・啓発

災害に対する知識の普及や被災時・避難時の正しい行動の周知、自らの生命・財産は自らで守る意識づくり、個人や家庭等での事前防災対策の普及、過去の災害からの教訓の伝承など、防災・減災が有効に機能するための意識醸成と啓発を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区防災体制の整備

住民の年齢構成や地区の広さ、地形等を勘案し、災害時要配慮者を含めた住民の防災・減災の取組みを進め、被災時に迅速な対応ができる防災体制を整えます。また、千葉県災害対策コーディネーターの資格取得を支援し、災害に正しく対応できる住民を増やします。合わせて、住民・来訪者が災害等の情報を取得できる手段の確保や停電対策も進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区特性を意識した防災計画の作成啓発

地区・家庭・職場における防災力・減災力を高めるため、地区住民とともに議論して構築する「地区防災計画」の作成を進め、地区住民ひとりひとりの防災行動計画（マイタイムライン）の作成を啓発し、支援します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●災害後の早期復旧に向けた体制の構築

木更津市国土強靱化地域計画等に基づき、発災時の人命保護や被害の最小化を図り、木更津市業務継続計画や民間等との連携協定等により、災害後の早期復旧に向けた体制の構築を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害に強い市街地の形成のための老朽化対策

人命・財産・建物・インフラ等を守るため、住民等各自が建物への浸水対策や空家等の解消などの老朽化対策、水・食料等の備蓄の確保等を進めます。また、行政や事業者は、インフラ（道路・電柱電線等）の老朽化対策を進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●避難所環境の整備

災害時要配慮者を含めた住民に対する安全な場所として、各種災害に対応できる避難所・避難場所を整備します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●公共施設の整備・改修

公共施設において、耐震、バリアフリー化等の機能を整えます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(2)地震・液状化

●建物や室内の耐震対策・液状化対策の啓発

建物の強靱化を行い、強靱な建物・宅地を増やします。また、液状化に関する情報等をハザードマップ等にて啓発します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●危険ブロック塀の撤去等の促進

通行人への怪我や避難の阻害につながる恐れのある倒壊危険性の高いブロック塀の撤去等を促進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●橋梁の適切な維持管理

橋梁の点検や耐震化及び補修工事等を随時実施し、橋梁の適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(3)水災害(津波・高潮・河川等)

●強風による飛散対策等の徹底

住民等各自で、台風（強風）による物の飛散対策や窓の保護等を徹底します。また、行政や事業者は気象情報等の事前周知に努めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●高潮・洪水等への排水施設の適正管理

浸水時に適切な排水により冠水時間を短縮できるよう、排水施設の適切な管理、老朽化対策等を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●河川対策の推進

河川の維持補修や浚渫^{しゅんせつ}等、適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(4)内水氾濫

●排水路の整備・維持管理

道路側溝や雨水管渠等を整備し、排水流下能力を高め、冠水被害を防ぎます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●冠水危険箇所の住民への周知・啓発

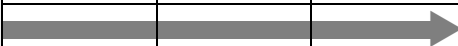
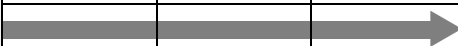
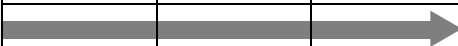
ハザードマップ（紙面・WEB）を通じて、水災害ハザード情報を周知するとともに、市 HP にて水害（浸水等）履歴を公表します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(5)土砂災害

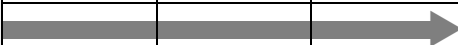
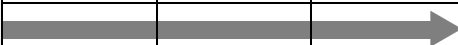
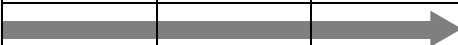
●急傾斜地崩壊危険区域の指定

急傾斜地崩壊危険区域の指定を行い、斜面の崩壊を誘発や助長するような有害な行為を規制します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

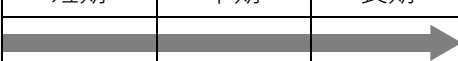
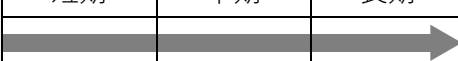
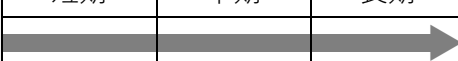
●土砂災害警戒区域の指定

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を進め、土砂災害の被害軽減に役立てます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

●土砂災害想定区域等における開発行為の厳格化

大雨や地震によって土石流災害・地すべり災害・がけ崩れ災害が想定される土砂災害想定区域において被害を軽減するため、開発行為を厳格化します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害リスクの高い宅地の移転促進

がけ崩れの危険がある「がけ地」付近の敷地（規制の範囲）に建っている住宅を撤去して、安全な場所へ移転する場合に一部補助を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(6)火災

●火災予防対策等の推進

火災発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼防止のため、感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について設置を促進します。また、自主防災組織の充実や消防団員の確保を図り、火災発生後の初期消火や避難誘導などの対応力強化を推進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

(7)大規模盛土造成地

●大規模盛土造成地の調査・安全確認

大規模盛土造成地における安全性を調査し、不具合がある場合は、宅地擁壁等の改修等、適切な対策を講じます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

7. 清見台地区

(1) 災害に共通する取組み

●防災意識の醸成・啓発

災害に対する知識の普及や被災時・避難時の正しい行動の周知、自らの生命・財産は自らで守る意識づくり、個人や家庭等での事前防災対策の普及、過去の災害からの教訓の伝承など、防災・減災が有効に機能するための意識醸成と啓発を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区防災体制の整備

住民の年齢構成や地区の広さ、地形等を勘案し、災害時要配慮者を含めた住民の防災・減災の取組みを進め、被災時に迅速な対応ができる防災体制を整えます。また、千葉県災害対策コーディネーターの資格取得を支援し、災害に正しく対応できる住民を増やします。合わせて、住民・来訪者が災害等の情報を取得できる手段の確保や停電対策も進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区特性を意識した防災計画の作成啓発

地区・家庭・職場における防災力・減災力を高めるため、地区住民とともに議論して構築する「地区防災計画」の作成を進め、地区住民ひとりひとりの防災行動計画（マイタイムライン）の作成を啓発し、支援します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●災害後の早期復旧に向けた体制の構築

木更津市国土強靱化地域計画等に基づき、発災時の人命保護や被害の最小化を図り、木更津市業務継続計画や民間等との連携協定等により、災害後の早期復旧に向けた体制の構築を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害に強い市街地の形成のための老朽化対策

人命・財産・建物・インフラ等を守るため、住民等各自が建物への浸水対策や空家等の解消などの老朽化対策、水・食料等の備蓄の確保等を進めます。また、行政や事業者は、インフラ（道路・電柱電線等）の老朽化対策を進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●避難所環境の整備

災害時要配慮者を含めた住民に対する安全な場所として、各種災害に対応できる避難所・避難場所を整備します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●公共施設の整備・改修

公共施設において、耐震、バリアフリー化等の機能を整えます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(2)地震・液状化

●建物や室内の耐震対策・液状化対策の啓発

建物の強靱化を行い、強靱な建物・宅地を増やします。また、液状化に関する情報等をハザードマップ等にて啓発します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●危険ブロック塀の撤去等の促進

通行人への怪我や避難の阻害につながる恐れのある倒壊危険性の高いブロック塀の撤去等を促進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●橋梁の適切な維持管理

橋梁の点検や耐震化及び補修工事等を随時実施し、橋梁の適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(3)水災害(津波・高潮・河川等)

●強風による飛散対策等の徹底

住民等各自で、台風（強風）による物の飛散対策や窓の保護等を徹底します。また、行政や事業者は気象情報等の事前周知に努めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●高潮・洪水等への排水施設の適正管理

浸水時に適切な排水により冠水時間を短縮できるよう、排水施設の適切な管理、老朽化対策等を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●河川対策の推進

河川の維持補修や浚渫^{しゅんせつ}等、適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(4)内水氾濫

●排水路の整備・維持管理

道路側溝や雨水管渠等を整備し、排水流下能力を高め、冠水被害を防ぎます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●冠水危険箇所の住民への周知・啓発

ハザードマップ（紙面・WEB）を通じて、水災害ハザード情報を周知するとともに、市 HP にて水害（浸水等）履歴を公表します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(5)土砂災害

●急傾斜地崩壊危険区域の指定

急傾斜地崩壊危険区域の指定を行い、斜面の崩壊を誘発や助長するような有害な行為を規制します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

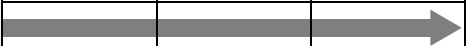
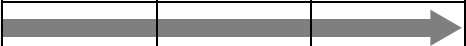
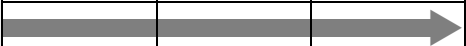
●土砂災害警戒区域の指定

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を進め、土砂災害の被害軽減に役立てます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

●土砂災害想定区域等における開発行為の厳格化

大雨や地震によって土石流災害・地すべり災害・がけ崩れ災害が想定される土砂災害想定区域において被害を軽減するため、開発行為を厳格化します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害リスクの高い宅地の移転促進

がけ崩れの危険がある「がけ地」付近の敷地（規制の範囲）に建っている住宅を撤去して、安全な場所へ移転する場合に一部補助を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(6)火災

●火災予防対策等の推進

火災発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼防止のため、感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について設置を促進します。また、自主防災組織の充実や消防団員の確保を図り、火災発生後の初期消火や避難誘導などの対応力強化を推進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

(7)大規模盛土造成地

●大規模盛土造成地の調査・安全確認

大規模盛土造成地における安全性を調査し、不具合がある場合は、宅地擁壁等の改修等、適切な対策を講じます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

8. 東清地区

(1)災害に共通する取組み

●防災意識の醸成・啓発

災害に対する知識の普及や被災時・避難時の正しい行動の周知、自らの生命・財産は自らで守る意識づくり、個人や家庭等での事前防災対策の普及、過去の災害からの教訓の伝承など、防災・減災が有効に機能するための意識醸成と啓発を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区防災体制の整備

住民の年齢構成や地区の広さ、地形等を勘案し、災害時要配慮者を含めた住民の防災・減災の取組みを進め、被災時に迅速な対応ができる防災体制を整えます。また、千葉県災害対策コーディネーターの資格取得を支援し、災害に正しく対応できる住民を増やします。合わせて、住民・来訪者が災害等の情報を取得できる手段の確保や停電対策も進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区特性を意識した防災計画の作成啓発

地区・家庭・職場における防災力・減災力を高めるため、地区住民とともに議論して構築する「地区防災計画」の作成を進め、地区住民ひとりひとりの防災行動計画（マイタイムライン）の作成を啓発し、支援します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●災害後の早期復旧に向けた体制の構築

木更津市国土強靱化地域計画等に基づき、発災時の人命保護や被害の最小化を図り、木更津市業務継続計画や民間等との連携協定等により、災害後の早期復旧に向けた体制の構築を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害に強い市街地の形成のための老朽化対策

人命・財産・建物・インフラ等を守るため、住民等各自が建物への浸水対策や空家等の解消などの老朽化対策、水・食料等の備蓄の確保等を進めます。また、行政や事業者は、インフラ（道路・電柱電線等）の老朽化対策を進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●避難所環境の整備

災害時要配慮者を含めた住民に対する安全な場所として、各種災害に対応できる避難所・避難場所を整備します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●公共施設の整備・改修

公共施設において、耐震、バリアフリー化等の機能を整えます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(2)地震・液状化

●建物や室内の耐震対策・液状化対策の啓発

建物の強靱化を行い、強靱な建物・宅地を増やします。また、液状化に関する情報等をハザードマップ等にて啓発します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●危険ブロック塀の撤去等の促進

通行人への怪我や避難の阻害につながる恐れのある倒壊危険性の高いブロック塀の撤去等を促進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●橋梁の適切な維持管理

橋梁の点検や耐震化及び補修工事等を随時実施し、橋梁の適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(3)水災害(津波・高潮・河川等)

●浸水等の災害危険性の高い場所への開発制限

都市計画法の改正（令和4年4月1日施行）を受け、市街化調整区域（都市計画法第34条第1項第11号・12号）における想定浸水深が3m以上の部分において、開発許可の制限を強化し、浸水被害の軽減を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●強風による飛散対策等の徹底

住民等各自で、台風（強風）による物の飛散対策や窓の保護等を徹底します。また、行政や事業者は気象情報等の事前周知に努めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●高潮・洪水等への排水施設の適正管理

浸水時に適切な排水により冠水時間を短縮できるよう、排水施設の適切な管理、老朽化対策等を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●河川対策の推進

河川の維持補修や浚渫^{しゅんせつ}等、適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(4)内水氾濫

●排水路の整備・維持管理

道路側溝や雨水管渠等を整備し、排水流下能力を高め、冠水被害を防ぎます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●冠水危険箇所の住民への周知・啓発

ハザードマップ（紙面・WEB）を通じて、水災害ハザード情報を周知するとともに、市 HP にて水害（浸水等）履歴を公表します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(5)ため池浸水

●浸水危険箇所の住民への周知・啓発

ハザードマップ（紙面・WEB）を通じて、ため池ハザード情報を周知します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(6)土砂災害

●急傾斜地崩壊危険区域の指定

急傾斜地崩壊危険区域の指定を行い、斜面の崩壊を誘発や助長するような有害な行為を規制します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

●土砂災害警戒区域の指定

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を進め、土砂災害の被害軽減に役立てます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

●土砂災害想定区域等における開発行為の厳格化

大雨や地震によって土石流災害・地すべり災害・がけ崩れ災害が想定される土砂災害想定区域において被害を軽減するため、開発行為を厳格化します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害リスクの高い宅地の移転促進

がけ崩れの危険がある「がけ地」付近の敷地（規制の範囲）に建っている住宅を撤去して、安全な場所へ移転する場合に一部補助を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(7)火災

●火災予防対策等の推進

火災発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼防止のため、感震ブレイカー、住宅用火災警報器、消火器等について設置を促進します。また、自主防災組織の充実や消防団員の確保を図り、火災発生後の初期消火や避難誘導などの対応力強化を推進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

(8)大規模盛土造成地

●大規模盛土造成地の調査・安全確認

大規模盛土造成地における安全性を調査し、不具合がある場合は、宅地擁壁等の改修等、適切な対策を講じます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

9. 文京地区

(1)災害に共通する取組み

●防災意識の醸成・啓発

災害に対する知識の普及や被災時・避難時の正しい行動の周知、自らの生命・財産は自らで守る意識づくり、個人や家庭等での事前防災対策の普及、過去の災害からの教訓の伝承など、防災・減災が有効に機能するための意識醸成と啓発を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区防災体制の整備

住民の年齢構成や地区の広さ、地形等を勘案し、災害時要配慮者を含めた住民の防災・減災の取組みを進め、被災時に迅速な対応ができる防災体制を整えます。また、千葉県災害対策コーディネーターの資格取得を支援し、災害に正しく対応できる住民を増やします。合わせて、住民・来訪者が災害等の情報を取得できる手段の確保や停電対策も進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区特性を意識した防災計画の作成啓発

地区・家庭・職場における防災力・減災力を高めるため、地区住民とともに議論して構築する「地区防災計画」の作成を進め、地区住民ひとりひとりの防災行動計画（マイタイムライン）の作成を啓発し、支援します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●災害後の早期復旧に向けた体制の構築

木更津市国土強靱化地域計画等に基づき、発災時の人命保護や被害の最小化を図り、木更津市業務継続計画や民間等との連携協定等により、災害後の早期復旧に向けた体制の構築を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害に強い市街地の形成のための老朽化対策

人命・財産・建物・インフラ等を守るため、住民等各自が建物への浸水対策や空家等の解消などの老朽化対策、水・食料等の備蓄の確保等を進めます。また、行政や事業者は、インフラ（道路・電柱電線等）の老朽化対策を進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●避難所環境の整備

災害時要配慮者を含めた住民に対する安全な場所として、各種災害に対応できる避難所・避難場所を整備します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●公共施設の整備・改修

公共施設において、耐震、バリアフリー化等の機能を整えます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(2)地震・液状化

●建物や室内の耐震対策・液状化対策の啓発

建物の強靱化を行い、強靱な建物・宅地を増やします。また、液状化に関する情報等をハザードマップ等にて啓発します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●危険ブロック塀の撤去等の促進

通行人への怪我や避難の阻害につながる恐れのある倒壊危険性の高いブロック塀の撤去等を促進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●橋梁の適切な維持管理

橋梁の点検や耐震化及び補修工事等を随時実施し、橋梁の適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(3)水災害(津波・高潮・河川等)

●津波避難ビルの指定

民間企業等と津波避難ビルの連携協定を進め、津波等、浸水時に緊急避難できる場所を増やします。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●強風による飛散対策等の徹底

住民等各自で、台風（強風）による物の飛散対策や窓の保護等を徹底します。また、行政や事業者は気象情報等の事前周知に努めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●高潮・洪水等への排水施設の適正管理

浸水時に適切な排水により冠水時間を短縮できるよう、排水施設の適切な管理、老朽化対策等を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●港湾域の護岸の嵩上げや機能低下している水門、排水機場の改修

水門・排水機場及び護岸等の海岸保全施設を改修し、高潮等から浸水被害を防止します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

●河川対策の推進

河川の維持補修や浚渫^{しゅんせつ}等、適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(4)内水氾濫

●排水路の整備・維持管理

道路側溝や雨水管渠等を整備し、排水流下能力を高め、冠水被害を防ぎます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●冠水危険箇所の住民への周知・啓発

ハザードマップ（紙面・WEB）を通じて、水災害ハザード情報を周知するとともに、市 HP にて水害（浸水等）履歴を公表します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(5)土砂災害

●急傾斜地崩壊危険区域の指定

急傾斜地崩壊危険区域の指定を行い、斜面の崩壊を誘発や助長するような有害な行為を規制します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

●土砂災害警戒区域の指定

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を進め、土砂災害の被害軽減に役立てます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

●土砂災害想定区域等における開発行為の厳格化

大雨や地震によって土石流災害・地すべり災害・がけ崩れ災害が想定される土砂災害想定区域において被害を軽減するため、開発行為を厳格化します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害リスクの高い宅地の移転促進

がけ崩れの危険がある「がけ地」付近の敷地（規制の範囲）に建っている住宅を撤去して、安全な場所へ移転する場合に一部補助を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(6)火災

●火災予防対策等の推進

火災発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼防止のため、感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について設置を促進します。また、自主防災組織の充実や消防団員の確保を図り、火災発生後の初期消火や避難誘導などの対応力強化を推進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

(7)大規模盛土造成地

●大規模盛土造成地の調査・安全確認

大規模盛土造成地における安全性を調査し、不具合がある場合は、宅地擁壁等の改修等、適切な対策を講じます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

10. 桜井地区

(1)災害に共通する取組み

●防災意識の醸成・啓発

災害に対する知識の普及や被災時・避難時の正しい行動の周知、自らの生命・財産は自らで守る意識づくり、個人や家庭等での事前防災対策の普及、過去の災害からの教訓の伝承など、防災・減災が有効に機能するための意識醸成と啓発を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区防災体制の整備

住民の年齢構成や地区の広さ、地形等を勘案し、災害時要配慮者を含めた住民の防災・減災の取組みを進め、被災時に迅速な対応ができる防災体制を整えます。また、千葉県災害対策コーディネーターの資格取得を支援し、災害に正しく対応できる住民を増やします。合わせて、住民・来訪者が災害等の情報を取得できる手段の確保や停電対策も進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区特性を意識した防災計画の作成啓発

地区・家庭・職場における防災力・減災力を高めるため、地区住民とともに議論して構築する「地区防災計画」の作成を進め、地区住民ひとりひとりの防災行動計画（マイタイムライン）の作成を啓発し、支援します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●災害後の早期復旧に向けた体制の構築

木更津市国土強靱化地域計画等に基づき、発災時の人命保護や被害の最小化を図り、木更津市業務継続計画や民間等との連携協定等により、災害後の早期復旧に向けた体制の構築を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害に強い市街地の形成のための老朽化対策

人命・財産・建物・インフラ等を守るため、住民等各自が建物への浸水対策や空家等の解消などの老朽化対策、水・食料等の備蓄の確保等を進めます。また、行政や事業者は、インフラ（道路・電柱電線等）の老朽化対策を進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●避難所環境の整備

災害時要配慮者を含めた住民に対する安全な場所として、各種災害に対応できる避難所・避難場所を整備します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●公共施設の整備・改修

公共施設において、耐震、バリアフリー化等の機能を整えます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(2)地震・液状化

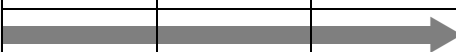
●建物や室内の耐震対策・液状化対策の啓発

建物の強靱化を行い、強靱な建物・宅地を増やします。また、液状化に関する情報等をハザードマップ等にて啓発します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●危険ブロック塀の撤去等の促進

通行人への怪我や避難の阻害につながる恐れのある倒壊危険性の高いブロック塀の撤去等を促進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●橋梁の適切な維持管理

橋梁の点検や耐震化及び補修工事等を随時実施し、橋梁の適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(3)水災害(津波・高潮・河川等)

●津波避難ビルの指定

民間企業等と津波避難ビルの連携協定を進め、津波等、浸水時に緊急避難できる場所を増やします。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●浸水等の災害危険性の高い場所への開発制限

都市計画法の改正（令和4年4月1日施行）を受け、市街化調整区域（都市計画法第34条第1項第11号・12号）における想定浸水深が3m以上の部分において、開発許可の制限を強化し、浸水被害の軽減を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

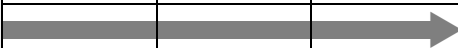
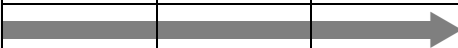
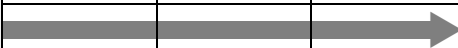
●強風による飛散対策等の徹底

住民等各自で、台風（強風）による物の飛散対策や窓の保護等を徹底します。また、行政や事業者は気象情報等の事前周知に努めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

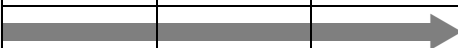
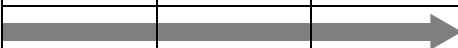
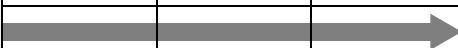
●高潮・洪水等への排水施設の適正管理

浸水時に適切な排水により冠水時間を短縮できるよう、排水施設の適切な管理、老朽化対策等を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●港湾域の護岸の嵩上げや機能低下している水門、排水機場の改修

水門・排水機場及び護岸等の海岸保全施設を改修し、高潮等から浸水被害を防止します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

●河川対策の推進

河川の維持補修や浚渫^{しゅんせつ}等、適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(4)内水氾濫

●排水路の整備・維持管理

道路側溝や雨水管渠等を整備し、排水流下能力を高め、冠水被害を防ぎます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●冠水危険箇所の住民への周知・啓発

ハザードマップ（紙面・WEB）を通じて、水災害ハザード情報を周知するとともに、市 HP にて水害（浸水等）履歴を公表します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(5)土砂災害

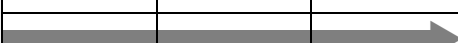
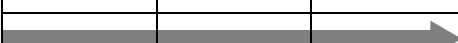
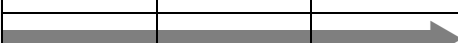
●急傾斜地崩壊危険区域の指定

急傾斜地崩壊危険区域の指定を行い、斜面の崩壊を誘発や助長するような有害な行為を規制します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

●土砂災害警戒区域の指定

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を進め、土砂災害の被害軽減に役立てます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

●土砂災害想定区域等における開発行為の厳格化

大雨や地震によって土石流災害・地すべり災害・がけ崩れ災害が想定される土砂災害想定区域において被害を軽減するため、開発行為を厳格化します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害リスクの高い宅地の移転促進

がけ崩れの危険がある「がけ地」付近の敷地（規制の範囲）に建っている住宅を撤去して、安全な場所へ移転する場合に一部補助を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(6)火災

●火災予防対策等の推進

火災発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼防止のため、感震ブレイカー、住宅用火災警報器、消火器等について設置を促進します。また、自主防災組織の充実や消防団員の確保を図り、火災発生後の初期消火や避難誘導などの対応力強化を推進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

(7)大規模盛土造成地

●大規模盛土造成地の調査・安全確認

大規模盛土造成地における安全性を調査し、不具合がある場合は、宅地擁壁等の改修等、適切な対策を講じます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

11. 畑沢地区

(1)災害に共通する取組み

●防災意識の醸成・啓発

災害に対する知識の普及や被災時・避難時の正しい行動の周知、自らの生命・財産は自らで守る意識づくり、個人や家庭等での事前防災対策の普及、過去の災害からの教訓の伝承など、防災・減災が有効に機能するための意識醸成と啓発を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区防災体制の整備

住民の年齢構成や地区の広さ、地形等を勘案し、災害時要配慮者を含めた住民の防災・減災の取組みを進め、被災時に迅速な対応ができる防災体制を整えます。また、千葉県災害対策コーディネーターの資格取得を支援し、災害に正しく対応できる住民を増やします。合わせて、住民・来訪者が災害等の情報を取得できる手段の確保や停電対策も進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区特性を意識した防災計画の作成啓発

地区・家庭・職場における防災力・減災力を高めるため、地区住民とともに議論して構築する「地区防災計画」の作成を進め、地区住民ひとりひとりの防災行動計画（マイタイムライン）の作成を啓発し、支援します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●災害後の早期復旧に向けた体制の構築

木更津市国土強靱化地域計画等に基づき、発災時の人命保護や被害の最小化を図り、木更津市業務継続計画や民間等との連携協定等により、災害後の早期復旧に向けた体制の構築を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害に強い市街地の形成のための老朽化対策

人命・財産・建物・インフラ等を守るため、住民等各自が建物への浸水対策や空家等の解消などの老朽化対策、水・食料等の備蓄の確保等を進めます。また、行政や事業者は、インフラ（道路・電柱電線等）の老朽化対策を進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●避難所環境の整備

災害時要配慮者を含めた住民に対する安全な場所として、各種災害に対応できる避難所・避難場所を整備します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●公共施設の整備・改修

公共施設において、耐震、バリアフリー化等の機能を整えます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(2)地震・液状化

●建物や室内の耐震対策・液状化対策の啓発

建物の強靱化を行い、強靱な建物・宅地を増やします。また、液状化に関する情報等をハザードマップ等にて啓発します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●危険ブロック塀の撤去等の促進

通行者への怪我や避難の阻害につながる恐れのある倒壊危険性の高いブロック塀の撤去等を促進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●橋梁の適切な維持管理

橋梁の点検や耐震化及び補修工事等を随時実施し、橋梁の適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(3)水災害(津波・高潮・河川等)

●強風による飛散対策等の徹底

住民等各自で、台風（強風）による物の飛散対策や窓の保護等を徹底します。また、行政や事業者は気象情報等の事前周知に努めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●高潮・洪水等への排水施設の適正管理

浸水時に適切な排水により冠水時間を短縮できるよう、排水施設の適切な管理、老朽化対策等を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●河川対策の推進

河川の維持補修や浚渫^{しゅんせつ}等、適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(4)内水氾濫

●排水路の整備・維持管理

道路側溝や雨水管渠等を整備し、排水流下能力を高め、冠水被害を防ぎます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●冠水危険箇所の住民への周知・啓発

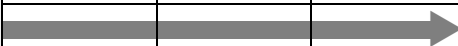
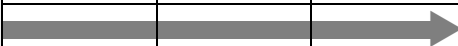
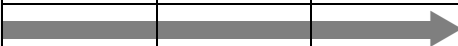
ハザードマップ（紙面・WEB）を通じて、水災害ハザード情報を周知するとともに、市 HP にて水害（浸水等）履歴を公表します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(5)土砂災害

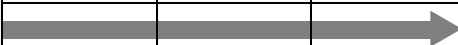
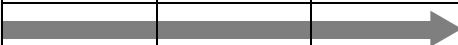
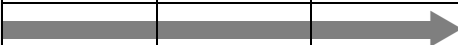
●急傾斜地崩壊危険区域の指定

急傾斜地崩壊危険区域の指定を行い、斜面の崩壊を誘発や助長するような有害な行為を規制します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

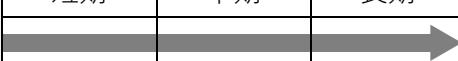
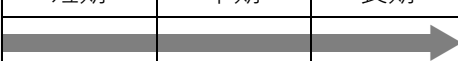
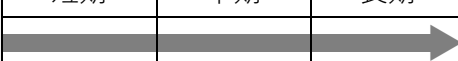
●土砂災害警戒区域の指定

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を進め、土砂災害の被害軽減に役立てます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

●土砂災害想定区域等における開発行為の厳格化

大雨や地震によって土石流災害・地すべり災害・がけ崩れ災害が想定される土砂災害想定区域において被害を軽減するため、開発行為を厳格化します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害リスクの高い宅地の移転促進

がけ崩れの危険がある「がけ地」付近の敷地（規制の範囲）に建っている住宅を撤去して、安全な場所へ移転する場合に一部補助を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(6)火災

●火災予防対策等の推進

火災発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼防止のため、感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について設置を促進します。また、自主防災組織の充実や消防団員の確保を図り、火災発生後の初期消火や避難誘導などの対応力強化を推進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

(7)大規模盛土造成地

●大規模盛土造成地の調査・安全確認

大規模盛土造成地における安全性を調査し、不具合がある場合は、宅地擁壁等の改修等、適切な対策を講じます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

12. 波岡地区

(1) 災害に共通する取組み

●防災意識の醸成・啓発

災害に対する知識の普及や被災時・避難時の正しい行動の周知、自らの生命・財産は自らで守る意識づくり、個人や家庭等での事前防災対策の普及、過去の災害からの教訓の伝承など、防災・減災が有効に機能するための意識醸成と啓発を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区防災体制の整備

住民の年齢構成や地区の広さ、地形等を勘案し、災害時要配慮者を含めた住民の防災・減災の取組みを進め、被災時に迅速な対応ができる防災体制を整えます。また、千葉県災害対策コーディネーターの資格取得を支援し、災害に正しく対応できる住民を増やします。合わせて、住民・来訪者が災害等の情報を取得できる手段の確保や停電対策も進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区特性を意識した防災計画の作成啓発

地区・家庭・職場における防災力・減災力を高めるため、地区住民とともに議論して構築する「地区防災計画」の作成を進め、地区住民ひとりひとりの防災行動計画（マイタイムライン）の作成を啓発し、支援します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●災害後の早期復旧に向けた体制の構築

木更津市国土強靱化地域計画等に基づき、発災時の人命保護や被害の最小化を図り、木更津市業務継続計画や民間等との連携協定等により、災害後の早期復旧に向けた体制の構築を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害に強い市街地の形成のための老朽化対策

人命・財産・建物・インフラ等を守るため、住民等各自が建物への浸水対策や空家等の解消などの老朽化対策、水・食料等の備蓄の確保等を進めます。また、行政や事業者は、インフラ（道路・電柱電線等）の老朽化対策を進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●避難所環境の整備

災害時要配慮者を含めた住民に対する安全な場所として、各種災害に対応できる避難所・避難場所を整備します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●公共施設の整備・改修

公共施設において、耐震、バリアフリー化等の機能を整えます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(2)地震・液状化

●建物や室内の耐震対策・液状化対策の啓発

建物の強靱化を行い、強靱な建物・宅地を増やします。また、液状化に関する情報等をハザードマップ等にて啓発します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●危険ブロック塀の撤去等の促進

通行人への怪我や避難の阻害につながる恐れのある倒壊危険性の高いブロック塀の撤去等を促進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●橋梁の適切な維持管理

橋梁の点検や耐震化及び補修工事等を随時実施し、橋梁の適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(3)水災害(津波・高潮・河川等)

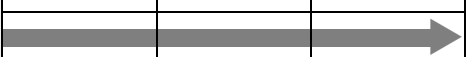
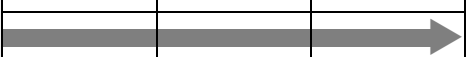
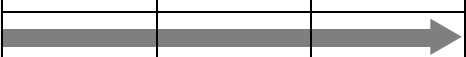
●浸水等の災害危険性の高い場所への開発制限

都市計画法の改正（令和4年4月1日施行）を受け、市街化調整区域（都市計画法第34条第1項第11号・12号）における想定浸水深が3m以上の部分において、開発許可の制限を強化し、浸水被害の軽減を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

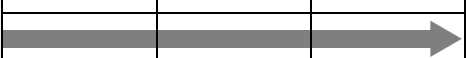
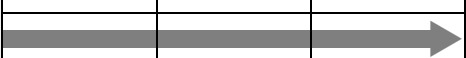
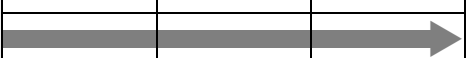
●強風による飛散対策等の徹底

住民等各自で、台風（強風）による物の飛散対策や窓の保護等を徹底します。また、行政や事業者は気象情報等の事前周知に努めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

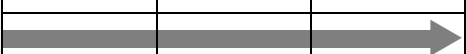
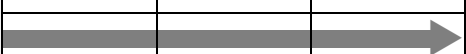
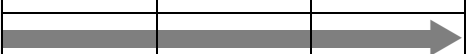
●高潮・洪水等への排水施設の適正管理

浸水時に適切な排水により冠水時間を短縮できるよう、排水施設の適切な管理、老朽化対策等を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●河川対策の推進

河川の維持補修や浚渫^{しゅんせつ}等、適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(4)内水氾濫

●排水路の整備・維持管理

道路側溝や雨水管渠等を整備し、排水流下能力を高め、冠水被害を防ぎます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●冠水危険箇所の住民への周知・啓発

ハザードマップ（紙面・WEB）を通じて、水災害ハザード情報を周知するとともに、市 HP にて水害（浸水等）履歴を公表します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(5)土砂災害

●急傾斜地崩壊危険区域の指定

急傾斜地崩壊危険区域の指定を行い、斜面の崩壊を誘発や助長するような有害な行為を規制します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

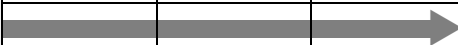
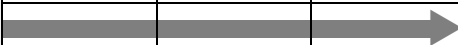
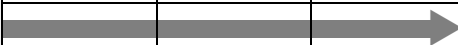
●土砂災害警戒区域の指定

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を進め、土砂災害の被害軽減に役立てます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

●土砂災害想定区域等における開発行為の厳格化

大雨や地震によって土石流災害・地すべり災害・がけ崩れ災害が想定される土砂災害想定区域において被害を軽減するため、開発行為を厳格化します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害リスクの高い宅地の移転促進

がけ崩れの危険がある「がけ地」付近の敷地（規制の範囲）に建っている住宅を撤去して、安全な場所へ移転する場合に一部補助を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(6)火災

●火災予防対策等の推進

火災発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼防止のため、感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について設置を促進します。また、自主防災組織の充実や消防団員の確保を図り、火災発生後の初期消火や避難誘導などの対応力強化を推進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

(7)大規模盛土造成地

●大規模盛土造成地の調査・安全確認

大規模盛土造成地における安全性を調査し、不具合がある場合は、宅地擁壁等の改修等、適切な対策を講じます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

13. 八幡台地区

(1) 災害に共通する取組み

●防災意識の醸成・啓発

災害に対する知識の普及や被災時・避難時の正しい行動の周知、自らの生命・財産は自らで守る意識づくり、個人や家庭等での事前防災対策の普及、過去の災害からの教訓の伝承など、防災・減災が有効に機能するための意識醸成と啓発を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区防災体制の整備

住民の年齢構成や地区の広さ、地形等を勘案し、災害時要配慮者を含めた住民の防災・減災の取組みを進め、被災時に迅速な対応ができる防災体制を整えます。また、千葉県災害対策コーディネーターの資格取得を支援し、災害に正しく対応できる住民を増やします。合わせて、住民・来訪者が災害等の情報を取得できる手段の確保や停電対策も進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区特性を意識した防災計画の作成啓発

地区・家庭・職場における防災力・減災力を高めるため、地区住民とともに議論して構築する「地区防災計画」の作成を進め、地区住民ひとりひとりの防災行動計画（マイタイムライン）の作成を啓発し、支援します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●災害後の早期復旧に向けた体制の構築

木更津市国土強靱化地域計画等に基づき、発災時の人命保護や被害の最小化を図り、木更津市業務継続計画や民間等との連携協定等により、災害後の早期復旧に向けた体制の構築を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害に強い市街地の形成のための老朽化対策

人命・財産・建物・インフラ等を守るため、住民等各自が建物への浸水対策や空家等の解消などの老朽化対策、水・食料等の備蓄の確保等を進めます。また、行政や事業者は、インフラ（道路・電柱電線等）の老朽化対策を進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●避難所環境の整備

災害時要配慮者を含めた住民に対する安全な場所として、各種災害に対応できる避難所・避難場所を整備します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●公共施設の整備・改修

公共施設において、耐震、バリアフリー化等の機能を整えます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(2)地震・液状化

●建物や室内の耐震対策・液状化対策の啓発

建物の強靱化を行い、強靱な建物・宅地を増やします。また、液状化に関する情報等をハザードマップ等にて啓発します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●危険ブロック塀の撤去等の促進

通行人への怪我や避難の阻害につながる恐れのある倒壊危険性の高いブロック塀の撤去等を促進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●橋梁の適切な維持管理

橋梁の点検や耐震化及び補修工事等を随時実施し、橋梁の適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(3)水災害(津波・高潮・河川等)

●浸水等の災害危険性の高い場所への開発制限

都市計画法の改正（令和4年4月1日施行）を受け、市街化調整区域（都市計画法第34条第1項第11号・12号）における想定浸水深が3m以上の部分において、開発許可の制限を強化し、浸水被害の軽減を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●強風による飛散対策等の徹底

住民等各自で、台風（強風）による物の飛散対策や窓の保護等を徹底します。また、行政や事業者は気象情報等の事前周知に努めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

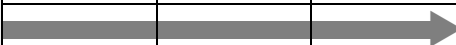
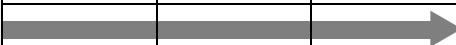
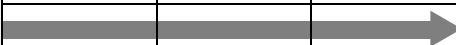
●高潮・洪水等への排水施設の適正管理

浸水時に適切な排水により冠水時間を短縮できるよう、排水施設の適切な管理、老朽化対策等を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●河川対策の推進

河川の維持補修や浚渫^{しゅんせつ}等、適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(4)内水氾濫

●排水路の整備・維持管理

道路側溝や雨水管渠等を整備し、排水流下能力を高め、冠水被害を防ぎます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●冠水危険箇所の住民への周知・啓発

ハザードマップ（紙面・WEB）を通じて、水災害ハザード情報を周知するとともに、市 HP にて水害（浸水等）履歴を公表します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(5)土砂災害

●急傾斜地崩壊危険区域の指定

急傾斜地崩壊危険区域の指定を行い、斜面の崩壊を誘発や助長するような有害な行為を規制します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

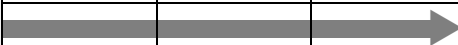
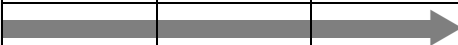
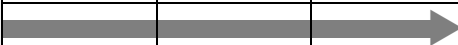
●土砂災害警戒区域の指定

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を進め、土砂災害の被害軽減に役立てます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

●土砂災害想定区域等における開発行為の厳格化

大雨や地震によって土石流災害・地すべり災害・がけ崩れ災害が想定される土砂災害想定区域において被害を軽減するため、開発行為を厳格化します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害リスクの高い宅地の移転促進

がけ崩れの危険がある「がけ地」付近の敷地（規制の範囲）に建っている住宅を撤去して、安全な場所へ移転する場合に一部補助を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(6)火災

●火災予防対策等の推進

火災発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼防止のため、感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について設置を促進します。また、自主防災組織の充実や消防団員の確保を図り、火災発生後の初期消火や避難誘導などの対応力強化を推進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

(7)大規模盛土造成地

●大規模盛土造成地の調査・安全確認

大規模盛土造成地における安全性を調査し、不具合がある場合は、宅地擁壁等の改修等、適切な対策を講じます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

14. 中郷地区

(1)災害に共通する取組み

●防災意識の醸成・啓発

災害に対する知識の普及や被災時・避難時の正しい行動の周知、自らの生命・財産は自らで守る意識づくり、個人や家庭等での事前防災対策の普及、過去の災害からの教訓の伝承など、防災・減災が有効に機能するための意識醸成と啓発を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区防災体制の整備

住民の年齢構成や地区の広さ、地形等を勘案し、災害時要配慮者を含めた住民の防災・減災の取組みを進め、被災時に迅速な対応ができる防災体制を整えます。また、千葉県災害対策コーディネーターの資格取得を支援し、災害に正しく対応できる住民を増やします。合わせて、住民・来訪者が災害等の情報を取得できる手段の確保や停電対策も進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区特性を意識した防災計画の作成啓発

地区・家庭・職場における防災力・減災力を高めるため、地区住民とともに議論して構築する「地区防災計画」の作成を進め、地区住民ひとりひとりの防災行動計画（マイタイムライン）の作成を啓発し、支援します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●災害後の早期復旧に向けた体制の構築

木更津市国土強靱化地域計画等に基づき、発災時の人命保護や被害の最小化を図り、木更津市業務継続計画や民間等との連携協定等により、災害後の早期復旧に向けた体制の構築を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害に強い市街地の形成のための老朽化対策

人命・財産・建物・インフラ等を守るため、住民等各自が建物への浸水対策や空家等の解消などの老朽化対策、水・食料等の備蓄の確保等を進めます。また、行政や事業者は、インフラ（道路・電柱電線等）の老朽化対策を進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●避難所環境の整備

災害時要配慮者を含めた住民に対する安全な場所として、各種災害に対応できる避難所・避難場所を整備します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●公共施設の整備・改修

公共施設において、耐震、バリアフリー化等の機能を整えます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(2)地震・液状化

●建物や室内の耐震対策・液状化対策の啓発

建物の強靱化を行い、強靱な建物・宅地を増やします。また、液状化に関する情報等をハザードマップ等にて啓発します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●危険ブロック塀の撤去等の促進

通行人への怪我や避難の阻害につながる恐れのある倒壊危険性の高いブロック塀の撤去等を促進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●橋梁の適切な維持管理

橋梁の点検や耐震化及び補修工事等を随時実施し、橋梁の適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(3)水災害(津波・高潮・河川等)

●浸水等の災害危険性の高い場所への開発制限

都市計画法の改正（令和4年4月1日施行）を受け、市街化調整区域（都市計画法第34条第1項第11号・12号）における想定浸水深が3m以上の部分において、開発許可の制限を強化し、浸水被害の軽減を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

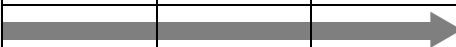
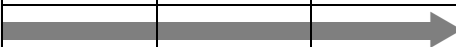
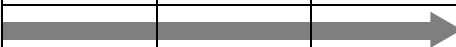
●強風による飛散対策等の徹底

住民等各自で、台風（強風）による物の飛散対策や窓の保護等を徹底します。また、行政や事業者は気象情報等の事前周知に努めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

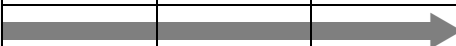
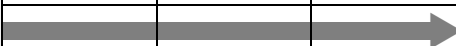
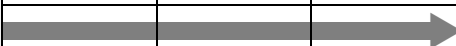
●高潮・洪水等への排水施設の適正管理

浸水時に適切な排水により冠水時間を短縮できるよう、排水施設の適切な管理、老朽化対策等を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●河川対策の推進

河川の維持補修や浚渫^{しゅんせつ}等、適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(4)内水氾濫

●排水路の整備・維持管理

道路側溝や雨水管渠等を整備し、排水流下能力を高め、冠水被害を防ぎます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●冠水危険箇所の住民への周知・啓発

ハザードマップ（紙面・WEB）を通じて、水災害ハザード情報を周知するとともに、市 HP にて水害（浸水等）履歴を公表します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(5)火災

●火災予防対策等の推進

火災発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼防止のため、感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について設置を促進します。また、自主防災組織の充実や消防団員の確保を図り、火災発生後の初期消火や避難誘導などの対応力強化を推進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

15. 鎌足地区

(1)災害に共通する取組み

●防災意識の醸成・啓発

災害に対する知識の普及や被災時・避難時の正しい行動の周知、自らの生命・財産は自らで守る意識づくり、個人や家庭等での事前防災対策の普及、過去の災害からの教訓の伝承など、防災・減災が有効に機能するための意識醸成と啓発を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区防災体制の整備

住民の年齢構成や地区の広さ、地形等を勘案し、災害時要配慮者を含めた住民の防災・減災の取組みを進め、被災時に迅速な対応ができる防災体制を整えます。また、千葉県災害対策コーディネーターの資格取得を支援し、災害に正しく対応できる住民を増やします。合わせて、住民・来訪者が災害等の情報を取得できる手段の確保や停電対策も進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●地区特性を意識した防災計画の作成啓発

地区・家庭・職場における防災力・減災力を高めるため、地区住民とともに議論して構築する「地区防災計画」の作成を進め、地区住民ひとりひとりの防災行動計画（マイタイムライン）の作成を啓発し、支援します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●災害後の早期復旧に向けた体制の構築

木更津市国土強靱化地域計画等に基づき、発災時の人命保護や被害の最小化を図り、木更津市業務継続計画や民間等との連携協定等により、災害後の早期復旧に向けた体制の構築を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害に強い市街地の形成のための老朽化対策

人命・財産・建物・インフラ等を守るため、住民等各自が建物への浸水対策や空家等の解消などの老朽化対策、水・食料等の備蓄の確保等を進めます。また、行政や事業者は、インフラ（道路・電柱電線等）の老朽化対策を進めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●避難所環境の整備

災害時要配慮者を含めた住民に対する安全な場所として、各種災害に対応できる避難所・避難場所を整備します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●公共施設の整備・改修

公共施設において、耐震、バリアフリー化等の機能を整えます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(2)地震・液状化

●建物や室内の耐震対策・液状化対策の啓発

建物の強靱化を行い、強靱な建物・宅地を増やします。また、液状化に関する情報等をハザードマップ等にて啓発します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●危険ブロック塀の撤去等の促進

通行人への怪我や避難の阻害につながる恐れのある倒壊危険性の高いブロック塀の撤去等を促進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●橋梁の適切な維持管理

橋梁の点検や耐震化及び補修工事等を随時実施し、橋梁の適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(3)水災害(津波・高潮・河川等)

●浸水等の災害危険性の高い場所への開発制限

都市計画法の改正（令和4年4月1日施行）を受け、市街化調整区域（都市計画法第34条第1項第11号・12号）における想定浸水深が3m以上の部分において、開発許可の制限を強化し、浸水被害の軽減を図ります。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●強風による飛散対策等の徹底

住民等各自で、台風（強風）による物の飛散対策や窓の保護等を徹底します。また、行政や事業者は気象情報等の事前周知に努めます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

●高潮・洪水等への排水施設の適正管理

浸水時に適切な排水により冠水時間を短縮できるよう、排水施設の適切な管理、老朽化対策等を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●河川対策の推進

河川の維持補修や浚渫^{しゅんせつ}等、適切な維持管理を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○	○				

(4)内水氾濫

●排水路の整備・維持管理

道路側溝や雨水管渠等を整備し、排水流下能力を高め、冠水被害を防ぎます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●冠水危険箇所の住民への周知・啓発

ハザードマップ（紙面・WEB）を通じて、水災害ハザード情報を周知するとともに、市 HP にて水害（浸水等）履歴を公表します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(5)土砂災害

●急傾斜地崩壊危険区域の指定

急傾斜地崩壊危険区域の指定を行い、斜面の崩壊を誘発や助長するような有害な行為を規制します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

●土砂災害警戒区域の指定

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を進め、土砂災害の被害軽減に役立てます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
			○				

●土砂災害想定区域等における開発行為の厳格化

大雨や地震によって土石流災害・地すべり災害・がけ崩れ災害が想定される土砂災害想定区域において被害を軽減するため、開発行為を厳格化します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

●災害リスクの高い宅地の移転促進

がけ崩れの危険がある「がけ地」付近の敷地（規制の範囲）に建っている住宅を撤去して、安全な場所へ移転する場合に一部補助を行います。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					

(6)火災

●火災予防対策等の推進

火災発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼防止のため、感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について設置を促進します。また、自主防災組織の充実や消防団員の確保を図り、火災発生後の初期消火や避難誘導などの対応力強化を推進します。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
	○	○					

(7)大規模盛土造成地

●大規模盛土造成地の調査・安全確認

大規模盛土造成地における安全性を調査し、不具合がある場合は、宅地擁壁等の改修等、適切な対策を講じます。

実施主体	市民	市	県	実施時期	短期	中期	長期
		○					